



国民の森林・国有林

中部森林管理局

〒380-8575長野市大字栗田715-5

☎(026)236-2531

<http://kokuyurin.maff.go.jp/chubu/>

広報 中部の森林



写真上：関係者で記念標柱の設置

写真下：災害直後の板取川源流部の崩壊地

写真上：板取川地区崩壊地の概況

写真下：地元の園児と植樹を行う山崎次長

山地災害の防止に向けて

— 板取川流域民有林直轄治山事業に着手 —

平成14年の台風6・7号に伴う集中豪雨により、板取川流域（岐阜森林管理署管内 岐阜県板取村）では、大規模な山腹崩壊が発生し、森林が流失して現在も荒廃が拡大するなど、土砂流出と濁水等の被害が生じており、地元から早急な防災対策が求められています。

中部森林管理局では、本年度、新たに民有林直轄治山事業に着手し、安全で安心して暮らせる国土づくりを行うこととしました。（関連記事4ページ）

平成十六年度永年勤続職員表彰式

永年にわたる勤労を称える



平成16年度 祝 中部森林管理局 永年勤続職員表彰式

局幹部と精勤章を受賞された皆さんで記念撮影

六月二十四日、平成十六年度 中部森林管理局永年勤続職員表彰式が、長野市内メルパルクN A G A N Oで行われました。

式典では、関局長から一級精勤章受表彰者並びに二級精勤章受表彰者一人ひとりに対し、永年にわたる国有林職員としての勤労を称えるとともに、精勤章の賞状が授与されました。

また、受表彰者を代表して木曾森林管理署の相馬一之さんから「今まで培った知識や技術を遺憾なく発揮していくことを本日の受彰を機に改めて心に誓い、更に職務に精進して参る。」との謝辞が述べられ、表彰式を終えました。

精勤章受表彰者は次の方々です。

◇一級精勤章

(勤続年数三十年以上)

技 松井 栄 (計画課)

技 飯島 隆男 (南信署)

技 相馬 一之 (木曾署)

基 寺田 勇 (〃)

基 大畑 一男 (〃)

基 中島 榮一 (飛騨署)

六名

◇二級精勤章

(勤続年数二十年以上)

技 中嶋 勝浩 (総務課)

技 中澤 文彦 (計画課)

技 開藤 直樹 (治山課)

技 野田 和浩 (〃)

技 井口 剛 (伊那谷総治)

技 仲谷 勝一 (名古屋所)

技 鈴木 智晴 (愛知所)

技 出浦由紀夫 (東信署)

技 向井 明 (南信署)

技 鎌倉 浩一 (〃)

技 林 英樹 (〃)

技 永瀬 庄栄 (木曾署)

技 荻野 健司 (〃)

技 志水 章彦 (〃)

技 松本 誠司 (南木曾支署)

技 池戸 健志 (〃)

技 中村 英昭 (〃)

技 山守 孝行 (岐阜署)

技 二村 正博 (〃)

技 竹之内英夫 (東濃署)

技 長屋 憲明 (〃)

二十一名

各地のたより

ホテルの話と現地観察会

第三回森林ふれあい講座

「名古屋事務所」六月十二日、

定光寺自然休養林及び隣接する

民地において本年度第三回ふれ

あい講座「ホテルの話と観察会」

を開催し、五十人が参加しまし

た。



ゲンジボタル観察会の風景

今回は「定光寺はたるの里の会」の協力を頂きゲンジボタルを通じて森林とのふれあい、森林整備の必要性、ホテルの生態等について加藤会長から講話していただきました。参加者は熱心に聞き入っていました。

あたりも暗くなった七時半頃になるとホテルも飛び始め、集まった人たちからは「初めて見た!」「近くで見ると大きいね!」とホテルの放つ幻想的な光に感動していました。

土壌改良も行い植樹

「木曾署」六月二日、御岳ロープウェイに隣接した「葉樹の森」で、三岳野外スポーツ地域等利用開発推進協議会主催による植

樹祭が開催されました。

残雪の御岳、乗鞍、駒ヶ岳が眺望できる中、地元三岳村みどりの少年団、林業関係者や木曽川の恩恵を受ける愛知用水土地改良区からも参加した総勢約百人がレンゲツツジ、カシワ、クワ等百八十本を植樹しました。参加者は、土壌改良に有効とされる炭を混ぜる等して、夏を思わせる日差しの中、汗をぬぐいながら作業を行いました。

植樹会場の片隅で、ヨタカが抱卵しており、みどりの少年団も、親鳥を驚かさないうつ覗き込み、大人はしきりにカメラのシャッターを切っていました。



薬樹の森の説明に聞入る参加者

新たな名所となるように！

南木曾町と合同植樹祭

「南木曾支署」六月四日、長野



花桃、アジサイ等を植樹する緑の少年団

県南木曾町上の原地区の「ふるさと農道」で、南木曾支署と南木曾町との合同植樹祭を開催しました。

植樹祭には南木曾町等から官公庁、林業関係者、みどりの少年団や、愛知県などからの下流域住民らを含む約二二〇名が参加し、花桃、アジサイ等の緑化木約三四〇本を植樹しました。植樹は農道沿いで地面が固く穴を掘るのに苦労した箇所も多少ありましたが、小学生を中心に支署職員も手助けし、無事終える事が出来ました。

植樹した箇所は、植えた緑化木が紅葉のシーズンには農道を色立たせ、また、木曾駒ヶ岳がきれいに見渡せることができることから、将来この場所が新た

な名所になることを願う式典を終りました。

名探偵になれたかな？

「飛騨署」六月三日、管内の美女高原で朝日小全校児童百五名を対象に森林教室を開催しました。

当日は、学校から遠足でキャンプ場に到着し、青空の下ネイチャーゲーム「めざせ名探偵」を楽しみました。

十班五グループに別れた児童は、ターゲットとなる木の証拠品やヒントを熱心にメモしグループ毎にキャンプ場内の目的の木を目指し、探索を開始。すぐ



森林官とネイチャーゲームを楽しむ児童ら

に目ぼしをつけた班や悩む班などがありませんでしたが名探偵となりました。ゲーム後の反省会では「じつくり観察し発見できてよかった」との感想が多くありました。

参加した七名の森林官はヒントの出し方の難しさ等を痛感しながらも児童と楽しい時間を過ごしました。

これに先立ち、五月二十四日に同所で全森林官を対象に森林教室の勉強会を実施しました。

甲^ま森林官を講師に、ネイチャーゲームの進め方等を学び、普段の業務姿勢とは異なり和やかなうちに勉強会を終えました。

「ふれあいの森」で

森林整備

「飛騨署」六月十二日～十三日、宮国有林で岐阜森林愛護隊による「ふれあいの森」森林整備が行われ、当署は施業指導と安全指導を行いました。

岐阜森林愛護隊は、榊添要一氏を隊長とし約六百名の隊員が登録され、平成五年から県内各地で活動しています。

「ふれあいの森」の活動は昨年宮村から引き継ぎ、歩道整備や、除伐の作業を行っています。



安全ミーティングを行い作業を開始

十二日、あいにくの雨の中県内各地から参加した隊員十五名は、午前中除伐や歩道整備に汗を流しました。午後、現地のシートの中で当署担当者から国有林の概要、施業の適期や方法、安全作業についての注意事項等の説明を受けた後、森林組合技術者からは刈払機の使用方法等の講習がありました。その後、蜂対策、刈払機での連携作業、鋸歯の種類等についての意見交換会を行い、作業についての理解を深めました。

愛護隊は、当地で今年あと二回の活動を計画しており、飛騨署は技術指導等を実施する予定です。

板取川地区民有林直轄治山事業起工式を開催

「岐阜署」中部森林管理局では、岐阜森林管理署管内板取川地区において、本年度から約二十年間の計画で、新たに民有林直轄治山事業を開始しました。

七月十二日には、岐阜県板取村字川浦において、板取村と岐阜森林管理署が主催する起工式が開催され、工事関係者や地元住民等約七十名の方が参加しました。

起工式では記念イベントとして、来賓による記念植樹や地元保育園児による魚の放流が行われました。

また、記念植樹が行われた場所には、今後の事業の安全と早



起工式で挨拶する加藤岐阜署長



平成14年土石災害の現況（溪流）

期完了を祈念して、標柱を設置しました。

板取川地区は、複雑な地質構造に加え、気象条件も厳しいことから、これまでほぼ二十年毎に大きな災害に見舞われてきた歴史があります。

近年では、平成十四年の台風六・七号の集中豪雨により、大規模な山腹崩壊が発生し、長期にわたる濁水や多量の土砂流出が続いたことから、その対策の実行が喫緊の課題となっていたところです。

板取川地区民有林直轄治山事業の概要

施工区域面積 (ha)		2,415	
施工予定期間		平成16年～平成35年	
全体計画	大ツゲ谷	山腹工 (ha)	7.9
		溪間工 (基)	28
	海ノ溝谷	山腹工 (ha)	3.04
		溪間工 (基)	32
	全体計画額 (百万円)		7,860

しかしながら、その保全については高度な技術が必要であり、規模も著しく大きいこと等から、地元板取村、岐阜県等関係各方面から治山事業への対応を強く要請されており、今回、民有林直轄治山事業として森林の再生を進めていくこととなったものです。

今後、事業の実施にあたっては、流域の安全と安心を確保す



流出した土砂が堆積した板取川の溪流

るため、工事の安全対策に十分留意しつつ、地元と一体となった流域の保全対策を進めることとしています。

裾花川地区民有林直轄地すべり防止事業が完了

「北信署」北信署では、昭和二十六年以来管内鬼無里村で実施してきた、裾花川地区民有林直轄地すべり防止事業を平成十五年年度をもって完了しました。

七月六日には、鬼無里村主催による「鬼無里村民有林直轄治山事業概成記念式典」が、森林管理局、北信署の担当者及び多くの関係者出席の下、盛大に開催されました。

当地区は、地質的にも第三紀層の脆弱な地盤であり、融雪・降雨により大きな災害が発生し、昭和二十四年のキティ台風とその後の中豪雨では、長野県鬼無里村全村にわたり地すべり等の土砂災害が発生しました。

当市の長野営林局（現中部森林管理局）では、長野県及び鬼無里村等の強い要請を受け、保安施設事業として、昭和二十六年より中田・大沢地区の地すべり事業等に着手し、荒廃地の復旧を行ってまいりました。

この間、昭和三十三年には「地すべり等防止法」の制定にともない、三〇箇所に及ぶ地域を直轄地すべり防止区域に指定し、地すべり防止工事として精力的に推進し、森林の再生を図ってきたものであり、今般、完了となったものです。

記念式典においては、鬼無里村長を始め関係者から、鬼無里の地すべりの歴史や地すべり事業における苦労話のほか、管理局、北信署及び治山事業への感謝の言葉等が語られました。

五十有余年に及ぶ地道な事業を完了し、国土の保全と住民の安全の確保の重要性を再認識しつつ式典を閉会しました。



和奈出沢地すべり災害の発生状況（昭和48年）



和奈出沢地すべり復旧の状況（昭和59年）

裾花川地区民有林直轄治山事業の概要

施工期間		昭和26年～平成15年
主な 施工実績	山腹工 (ha)	47.02
	杭打工 (本)	1,044
	集水井工 (基)	8
	横孔ボーリング (m)	16,879
	トンネル暗渠工 (m)	619
	アンカー工 (本) 谷	108
	止工 (基)	353
総額 (百万円)		11,206

裾花川地区民有林直轄治山事業の主な経緯

年 度	内 容
昭和24年	キティ台風・集中豪雨により大災害を受ける
昭和26年	事業所開設、直轄地すべり防止事業に着手
昭和48年	和奈出沢災害の発生
平成6年	濁川地区、完了による県への返還
平成12年	平成7年梅雨前線豪雨災害による復旧箇所の追加
平成15年	地すべり防止区域32箇所を県へ返還

第四十三回高山植物等保護対策協議会総会を開催

七月七日、中部森林管理局大会議室において、平成十六年度高山植物等保護対策協議会総会が、三十二名の出席により開催されました。

はじめに、環境省中部地区自然保護事務所長のあいさつに続き、副会長の高畑計画部長を議長として選任後、平成十五年度の事業、会計報告及び平成十六年度事業計画、予算案が審議されました。

会議の中では、グリーンロープが植生の回復に効果があることや、ペット連れの登山は、鳴声等による小動物への脅威や、ペットからの細菌の侵入等が懸念されており、国立公園等への連込み防止等の法的規制を国、県に望む声もありましたが、現在はまだ規制が出来ず登山者の協力によるものであるため、PR等の呼びかけを行っていく等々活発な意見交換が行なわれました。

続いて、各地区協議会長からはそれぞれの地区の活動状況が報告されました。

平成十五年度の県下での取締状況を、前年度と比較してみると、長雨の影響か入込み者数は昨年と比べ九割減の一、四六〇万人、指導の件数も十二割減の四、〇二人と減っておりますが、無許可採取等による嚴重注意が一〇六件と大幅に増え、始末書を徴したものが一件発生しております。

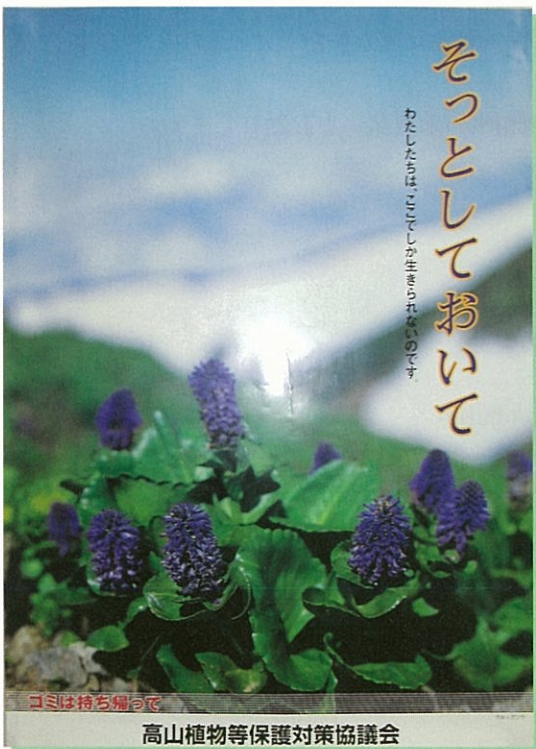
受けられる等のことから、昨年に引続き対策を強化しよう決議され、最後に希少野生動物種の保護管理事業の発表がありました。

平成十六年度の事業計画は、

- 一 高山植物等の保護思想の高揚
- 二 高山帯へのペットの連込み自粛に対する指導
- 三 保護パトロール強化及び強化週間の実施

いまだに、高山植物を掘り取る「無許可採取」や写真撮影等による「立入り禁止区域への侵入」が各地区で目立つことや、団体、ツアーの一部に、ガイドや添乗員の自然保護への認識不足から、高山植物等の「踏み荒らし」や、「摘み取り」等に対し適切な指導のできない場面も見受けられます。

等の実施目標を設け、協議会により観光業者等へ高山植物等の保護指導の協力要請、各地区協議会による保護パトロールの強化、ペットの連込みの自粛等の呼びかけを行ない、高山植物等の保護思想の啓発活動を行っていく計画です。



高山植物等保護の啓発ポスター

中部森林管理局からのお知らせ

国有林モニターの募集について

中部森林管理局では、もっと国有林のことを知りたいという国民の皆様に対して、国有林の役割や現状をご理解いただくとともに、皆様のご意見等を国有林の管理・経営に役立てていく取組の一環として、「国有林モニター（仮称）」を募集いたします。

モニターになっていただいた方には、①国有林に関するアンケートへの回答、②国有林に関するご意見やご提言などの提出、③国有林モニター会議への出席をお願いすることになりますので、関心のある方からのご応募をお待ちしております。

- 1 募集人員 30名
- 2 募集期限 平成16年8月13日（金）（当日消印有効）まで
選定結果は平成16年9月上旬頃に依頼状の発送をもってお知らせいたします。
応募状況によっては抽選による選定をさせていただきますので、あらかじめ御了承下さい。
- 3 依頼期間 平成16年9月から平成17年3月までを予定
- 4 応募方法 官製ハガキ、封書もしくはFAXにて下記の必要事項を記入の上、「中部森林管理局国有林モニター係」までご応募ください。
- 5 応募資格 富山県、長野県、岐阜県、愛知県にお住まいで、国有林に関心をお持ちの成人の方。

ただし、国会、地方議会の議員、地方公共団体の長並びに常勤の国家公務員は除く。
また、既に国有林についてご存知の方々（例：国有林OB、業界関係者、森林・林業担当の地方公共団体職員、国有林に陳情等の活動を行われた方、等）におかれましては、お断りさせていただきますことがあります。

- 6 その他
 - ・国有林モニターの応募理由や提出いただいたアンケート、ご意見並びにご提言は匿名にて公表させていただく場合があります。
 - ・国有林モニターとして提出いただいたご意見やご要望には、個別にお答えすることはできませんので、あらかじめご了承ください。
 - ・選定結果に対する個別のお問合せにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。
 - ・なお、応募資格、依頼内容等の詳細やその他ご不明な点については下記にお問合せください。また、中部森林管理局ホームページにも『『国有林モニター』募集について』を掲載していますのでご覧下さい。
 - ・モニターになっていただいた方には記念品（千円相当の木製品）をお贈りします。

○応募、問合せ先

〒380-8575 長野県長野市大字栗田715-5
中部森林管理局国有林モニター係
TEL:026-236-2515 FAX:026-236-2657
ホームページ：http://kokuyurin.maff.go.jp/chubu/

○記入事項

- ・氏名(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、住所(郵便番号)、電話番号
- ・職業
- ・国有林モニターを知ったきっかけ（具体的に記入）
- ・国有林モニターに応募する理由（100字程度）

電子入札が始まります！

〔経理課〕林野庁では、電子入札を平成16年度より一部導入し、平成18年度から全面導入を予定しているところですが、中部森林管理局においても、6月29日、管理局において関係各課、東信署をはじめ管内の建設、コンサルタント関係者を集め、初めての電子入札説明会を開催しました。電子入札とは、政府が掲げる「e-Japan戦略」で示された電子政府の実現における推進すべき方策として、「公共事業や物品・役務の調達に、透明性向上やコストダウンなどを実現するために、国・地方公共団体の連携を強化し、インターネットなどによる電子調達方式を導入する」として、公共事業の入札関連業務の効率化やコスト削減の手段として一連の入札業務を電子化、インターネットを用いて公告および入札・開札、結果の公表まで行うものです。

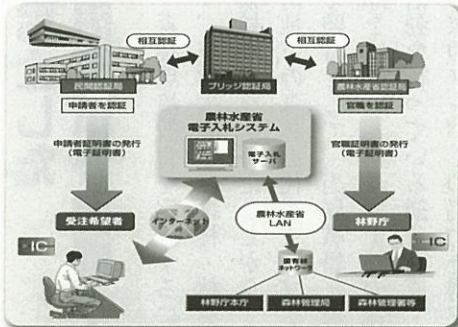
説明会では、山部林野庁管理課補佐より、電子入札システムの概要及び今後の展望等について挨拶があり、その後担当者からプロジェクトを使い、システム概要や一般及び指名競争入札の流れ等を説明しました。

今年度、東信森林管理署において実証実験を行い、逐次、各署等において導入を図ることとしています。

今年度、東信森林管理署において実証実験を行い、逐次、各署等において導入を図ることとしています。



電子入札の仕組み



農林水産省では電子入札システムを共同利用しています。

民間認証局

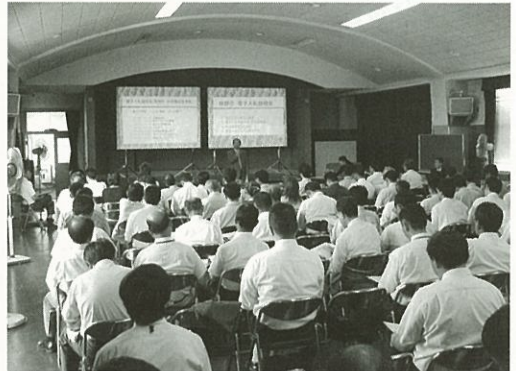
認証とは、インターネット上での利用者が誰であるかを証明する仕組みです。認証をしてもらうために、発注者側（国）の認証局とブリッジ認証局を経由して相互認証された民間認証局にICカードを発行してもらいます。電子入札システムを利用するにあたってはICカードが必要になります。

ブリッジ認証局

発注者側（国）の認証と、受注者側の認証の相互確認を行います。総務省が運営しています。

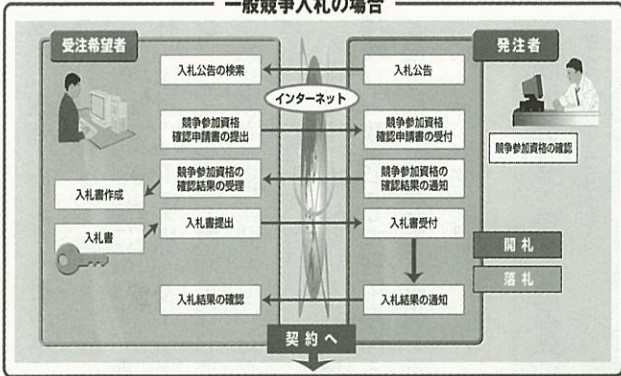
農林水産省では「電子入札システム」を採用しています。

※電子入札システムとは、代表的な中央官庁と地方自治体で、電子入札のための共通の仕様を取り決め、それに基づいて作成された標準システムです。

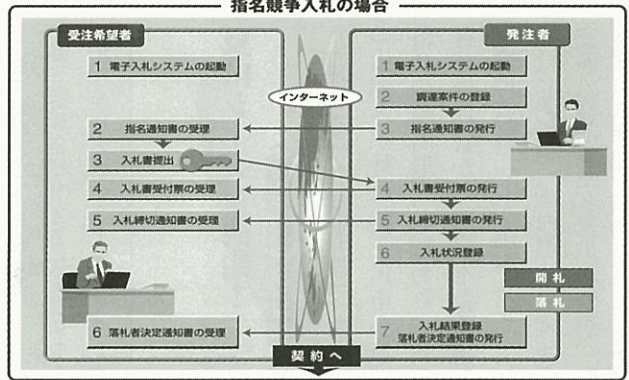


管理局で開催された説明会の様子

一般競争入札の場合



指名競争入札の場合



会議・行事等予定

◎森と湖に親しむ集い二〇〇四

7月23日～24日
富山県宇奈月町

◎共済担当者会議

7月28日～29日
下呂保養所

◎森林計画現地研修会

7月28日～29日
飛騨署管内

◎署等治山課長会議

7月28日～29日
管理局

◎林政協議会総合委員会

7月30日
管理局

◎顔の見える木材での家づくり

7月31日
木曾署管内

◎ヒメバラモミ検討委員会

8月3日
管理局

◎治山全体計画検討会

8月3日
飯田市松川入

◎土場活用委託販売

8月12日
上松町

研修予定

中央研修（森林技術総合研修所）等

▽森林・林業技術研修
林道（中堅）I研修
7月26日～30日

小瀬木 文武（南木曾支署）

▽林道実務研修

7月26日～8月6日
岩塚 伸人（森林整備課）

大内 隆成（富山署）

井上 智之（飛騨署）

▽業務研修・林業技術開発

7月26日～30日
能崎 裕文（技術センター）

▽業務研修・不動産活用

7月26日～8月6日
清水 賢三（管理課）

▽業務研修（収穫・販売）

8月2日～6日
井上 武次（販売課）

佐々木伸也（名古屋所）

▽局研修（研修所他）

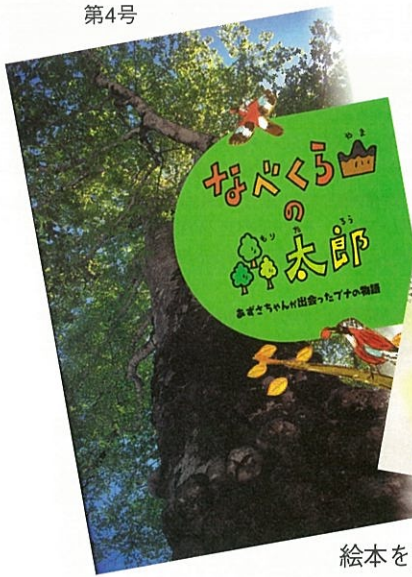
8月3日～5日
▽保安林実務研修

▽治山技術研修

8月18日～20日
局署等の治山担当者

▽測定研修

8月24日～9月1日
局署等の経営係長、森林官



鍋倉山のブナを題材とした 森林学習の教本が完成!

『なべくら山の森太郎』
—あずさちゃんが出会った—

「指導普及課」 中部森林管理局
と(財)飯山市振興公社 鍋倉

高原・森の家では、今回、なべくら高原のブナ・森太郎を題材とした森林学習の教本を共同で作成しました。

森林環境教育を実施するに当たり、小学生向けの森林・林業の教材が少なかったことから、北信地方の森林を代表するブナ林を題材として、当局職員と森太郎をはじめとする鍋倉高原・森の家のメンバーの協力を得て完成しました。

絵本を開くと解説が!

内容は、小学四年生のあずさちゃんがブナ林をハイキングの途中で迷子になり、その時、後ろから不思議な声がかから始まり、あずさちゃんとブナの巨木「森太郎じい」の出会いから、ブナ林に生息する動物たちやブナの生い立ち、光合成の仕組みなどを紹介しながら、森林の大切な役割や人と森林の関わりなどについて、知っているようで知らないブナのあれこれ

を、物語(絵本仕立て)と解説(教材)により一冊の本にまとめています。

鍋倉山のブナ林に限らず、森林・木材のことを広く学ぶことができ、小学生や教師をはじめご家族でも手軽に読んでいただける内容となっています。

今後は小学校における森林環境教育の教材として利用を図るとともに、書店等でも販売を行うところ予定です。

お問い合わせ・お申し込み先
〒380-0921
長野市大字栗田653
長野市大字栗田653
(財) 林野弘済会長野支部
電話 026-226-0915
FAX 026-226-9276

夏山シーズン開始!

(御嶽山が山開き)

「岐阜署」六月十五日、御嶽山の山開きが岐阜県下呂市小坂町落合の濁河温泉で行われ、岐阜森林管理署からは岩本企画調整室管理官外二名が出席しました。はじめに、濁河温泉管理組合主催の登山者安全祈願祭が、御嶽神社飛騨口里宮で執り行われ

ました。その後、関係者や一般登山客が見守る中、山田良司下呂市長らによるテープカットが行われ、続いて、飛騨小坂獅子舞保存会による金蔵獅子が奉納されました。



散策路の整備で木製階段を設置



金蔵獅子の踊りが披露される

瀬戸で樹木見本林を整備

第一・三回名古屋CF事業

「名古屋事務所」多くの人が親しみ学べる見本林づくり」と題したシテイ・フォレスト事業を五月二十二日と六月十三日の二回にわたり瀬戸国有林で行いました。

昨年引き続き国有林内にある見本林の下草刈りと散策路の整備が主な作業でした。

一回目三十六名、二回目は二十九名の隊員がそれぞれ六班に分かれ各班の持ち場を一生懸命きれいにしました。

一年で鎌では刈払えない程生長した下草も有り、助けを求めた女性隊員の声も聞かれました。刈払った後の見本林内には不法投棄されたゴミの山が出現し、急ぎよ、作業にゴミ集めを加えました。

両日とも天候に恵まれ、作業の後参加者は汗びっしょりとなりました。美しくなった見本林を眺めながら初夏の風を心地良く感じていました。